

補助金の概要

※詳細は補助金交付要項を参照してください。

若者が結婚・恋愛を意識せず、継続的に男女が交流するイベントの企画・実施を支援し、新たな出会いの機会を拡大

補助対象：県内在住の個人、県内のグループ、県内に事業所を有する法人

補助要件：県内で20代独身男女が結婚を意識せず交流するイベントを2回以上開催

2回目以降のイベントには、1回目の参加者の半数以上が参加

参加者のうち20代以下が10名以上（概ね男女比同数）

新たな出会いにつながるイベントであること

収益を目的として開催するイベントではないこと

対象のイベントが国等から補助金やその他給付を受けていないこと

補助金額：（2回）5万円 （3回以上）10万円

補助件数：（2回）10件 （3回以上）10件

補助対象：会場費、広報費、ワークショップ講師謝金、運営人件費 等

※食糧費および備品購入費は対象外

補助対象事業のイメージ

※10万円の対象

5月(1回目)

6月(2回目)

7月(3回目)



畑を耕して野菜の苗植え

施肥などのお世話

野菜を収穫

⇒農作業を通じ、**継続的に恋愛を意識しない**自然な交流を創出

補助金申請のフローチャート

①交付申請 ⇒ (県)交付決定

事業計画書や収支予算書も併せて提出してください

②事業着手

交付決定日以降に事業を着手してください

③変更承認申請 ※変更がなければ不要

事業内容や経費内訳の変更が確定した時点で提出してください

承認前の事業着手は補助対象外となる場合があります

④事業完了

イベント開催後、支払いまで終えて事業完了となります

⑤実績報告 ⇒ (県)検査、額の確定通知

事業完了後、30日以内に実績報告書を提出してください

⑥請求書 ⇒ (県)支払い

請求書をいただいてから30日以内にお支払いします